

地域支援だより

きらりNet

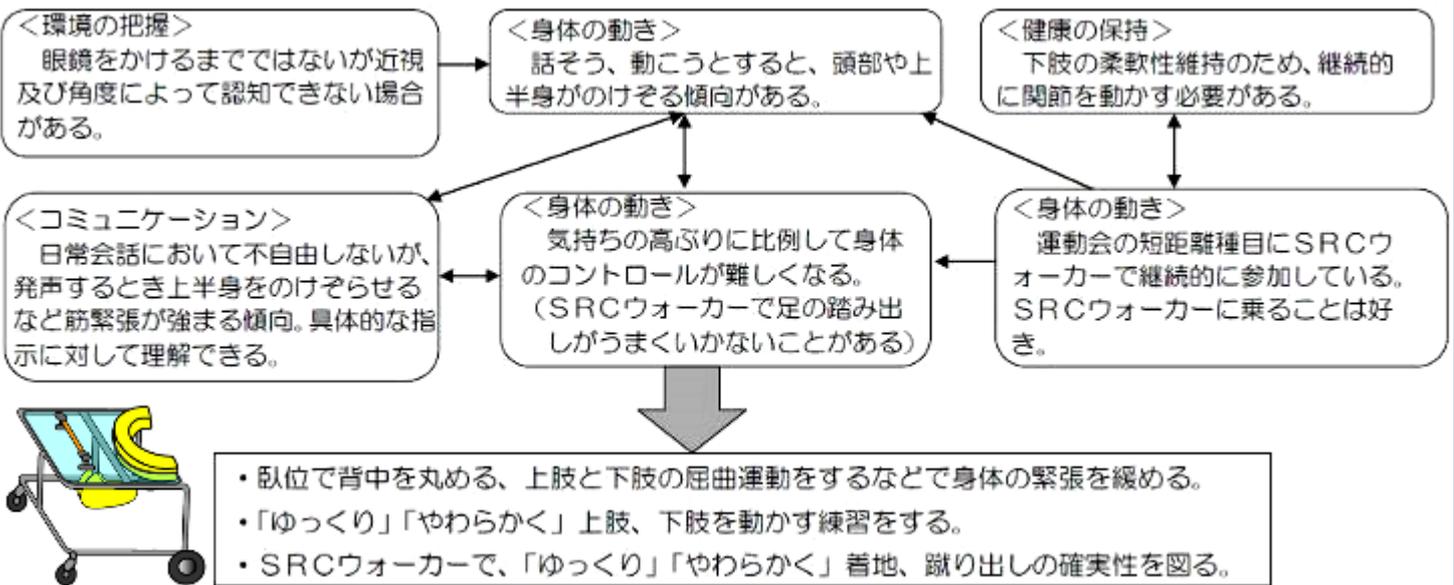
平成30年6月15日
第83号
秋田県立秋田きらり支援学校
地域支援部

自立活動（肢体不自由児）の指導

実態把握から具体的な指導内容を設定する

～新学習指導要領解説 自立活動編 第3章自立活動の意義と指導の基本より～

自立活動の指導を考えるにあたっては、自立活動の内容6区分を手がかりに、実態把握し、実態把握の情報を整理して中心的な課題を導き、自立活動の具体的な指導内容を設定します。事例として、本校生徒の実態把握から指導内容設定までの一部を抜粋したものを紹介します。



新しく発行された「学習指導要領解説 自立活動編」P28に、実態把握から具体的な内容を設定するまでの流れの図（流れ図）が示されています。事例も障害種別に複数示されていますので、参考にしてください。

学習指導要領解説より 流れ図



事例生徒がSRCウォーカーで頑張る様子

実践紹介① 自立活動 (小学部2年 教科を主としたグループ)

「日常生活で使用する道具の適切な使い方を身に付ける」 (週1時間の自立活動)

小学部2年の男子児童は、はさみやものさし、のり、ホチキス等の日常生活で使う道具を一人でスムーズに使えるように、これらの道具を用いた工作に取り組んでいます。はさみやのりを使うことが楽しいと思えるように、「作ってみたいな」「おもしろそうだな」と意欲が高まるような工作を選んでいきます。



【ものさしの練習】

ものさしをしっかりと押さえ、フェルトペンで線を引きます。



【はさみの練習】

線をよく見て、線に沿って切ります。はさみの向きを変えずに切ることを意識しています。



紙をのりで貼り合わせ、ホチキスで留めてブーメランが完成しました！友だちや先生と一緒に遊びました。

苦手な活動があっても、「こうすればできるぞ！」「こんなやり方もあるんだな！」といった自分にあったやり方を知ることで、自信をもって取り組むことができるようになっていきます。

教育専門監のコーナー

『同時処理優位』 地図を見るとわかる ⇒ 同時優位性

視覚優位に多く、『目』から入る情報をもとに、頭の中に映像を浮かべて物事を処理します。全体像を把握した後に、その中の細かい事をそれぞれ関連付けて処理します。そんな同時処理優位の子どもと接するときには、

- ①まず結論から
- ②全体⇒細部へ
- ③耳よりも目に訴える情報提示を 心掛けます。

『継次処理優位』 道順を聞くとわかる ⇒ 継次優位性

聴覚優位に多く、『耳』から入る情報をもとに、頭の中に映像を浮かべて物事を処理します。時間軸に沿って順序良く把握するのが得意で、1つ1つ順番に物事を分析、処理します。そんな継次処理優位の子どもと接するときには、

- ①わかりやすく(納得できるように)
- ②シンプルに(短く)
- ③一つずつ話すことを 心掛けます。

納得のいく作品を仕上げる為に大切なことは、作品の完成イメージをもつこと。完成した姿を思い描き、全体のバランスを整えていく作業を繰り返す中で、児童の同時処理の力は育ちます。

思い通りの作品を仕上げる為に大切なことは、完成に向けて、目の前の作業を一つずつ丁寧に積み重ねていくこと。手順に従い一つ一つの作業を丁寧に進める中で、児童の継次処理の力が育ちます。目の前の作業に集中しながら、全体のバランスを整えていく、物作りの学習で、二つの力が育ちます。

道具の使い方が広がることで、児童はのびのびと自分の世界観を表現し、豊かな感性で次々と作品を仕上げるすることができます。何度も試行錯誤を繰り返して、自らの力で完成させたとき、喜びと達成感で児童の心が満たされます。やり遂げたという経験は自尊心として刻まれ、“こころ”を支える土台となります。

小学部の自立活動の学習では、創作と表現を通して二つの力と豊かな心を育てることを大切にしています。

(文責：二階堂 悟)

◇教育相談・見学の希望があれば、いつでも御連絡ください。

教頭 伊藤 敏博 地域支援部主任 佐藤 忠浩

住所：〒010-1407 秋田市南ヶ丘一丁目1番1号 (6/1 より住所変更)

E-mail：kirarisen@akita-pref.ed.jp

電話：018 (889) 8573 FAX：018 (889) 8575

「きらりNet」は本校ホームページから閲覧することができます。

<http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/kirari/index.html>

